

生前贈与 セミナー

賃貸経営大家さんのための

元気な「今」だからこそ考えたい

令和6年1月1日から
贈与制度が一部改正されます！

制度変更の内容とは・・・？
改正後の贈与のポイントについて、
4～5つの具体的な活用事例を用いながら
わかりやすく解説します

日程

令和5年

12月9日 (土)

時間

14時～16時 (13:30受付開始)

場所

北谷町商工会 会議室
(北谷町上勢頭837-1)

講師



税理士法人エヌズ

税理士 齋藤 士紀

(Shunki Saito)

大鏡建設株式会社

上級相続支援

コンサルタント 平良 知

(Satoru Taira)



参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

TEL

090-6867-6242

メール

souzoku@daikyo-k.net



Web申込は
こちらから

大鏡相続サポートセンターおきなわ



大鏡建設
DAIKYO CONSTRUCTION